



宮城県知事賞「田んぼとぼく」



宮城県中山間地域活性化推進協議会長賞
「初夏が運んだ優しい色」

宮城県知事賞

商品券 **5** 万円

ほか各賞あり

水土里ネットみやぎ会長賞
「うれしいね」

みやぎのふるさと

のんびり

農美里フォトコンテスト

農村の景観や暮らしの魅力を写真で届けるフォトコンテストを開催します。
みやぎの魅力、あなたの視点で切り取ってみませんか？

申込期間：令和8年6月1日（月）～12月31日（木）まで(当日消印有効)

みやぎのふるさと農美里フォトコン

検索

カメラ部門

【応募テーマ】

みやぎの農村の美しい景観・伝統行事・暮らしを再発見

- (1) 農村の美しい景観（土地改良施設も含む）
- (2) 農村での伝統行事
- (3) 農村での暮らし（農作業も含む）

チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品の裏面に貼付して事務局までご提出ください

(カメラ部門では各テーマ1作品、合計3作品まで)



e-フォト部門

【応募テーマ】

みやぎの農業・農村の魅力

応募の際には右下のQRコードを読み取り、応募フォームに必要事項を記入の上、ご応募ください

(e-フォト部門では3作品まで、カメラ部門と合わせて6作品まで応募可能)

スマートフォン等で撮影した写真をお気軽にご応募ください！！



※本コンテストはgoogleフォームのシステムを利用するため、googleフォームの仕様変更、システム障害等によりコンテストが中止または変更となる場合があります。

主催：宮城県 / 宮城県土地改良事業団体連合会 / 宮城県多面的機能支払推進協議会
後援：宮城県写真連盟

各部門共通事項

□1. 作品応募規定

- ① 応募作品については令和8年1月1日以降で12月末日までに宮城県内で撮影した写真とする。
- ② 他機関や雑誌等で主催するコンクール、コンテストなどに応募したものは応募できない。(同一作品及び類似作品が他のコンテスト等に応募されていない自作品とする)
- ③ デジタルカメラ、スマートフォンで撮影した場合、編集(画像加工・調整)していないこと。
- ④ 応募作品に肖像権等を有する被写体がある場合は、応募者本人が公表の承諾を得た上で応募すること。肖像権侵害等の責任は負わない。
- ⑤ 応募規定に違反した場合は、入賞決定後であっても入賞を取り消すことがある。また、審査結果についての問い合わせにはお答えできないものとする。
- ⑥ 撮影の際、農地や農業用施設への無断立ち入りや農地を荒らしたりする事のないよう注意すること。
- ⑦ 応募作品の取り扱いについては十分注意するが、不可抗力の破損についてはその責任を負わない。
- ⑧ 選考基準、選考の過程、結果に関する問い合わせには一切回答しない。
- ⑨ 入賞作品は、主催者及び後援者の催す各種イベント等での展示やチラシ・パンフレット・ポスター・広報誌・広報資料・HP等に広く活用し、観光施設及び観光サイトとの連携にも活用する。
- ⑩ 応募に際して収集した応募者の個人情報、本コンテストの目的以外には使用しない。ただし、入賞作品の発表や応募作品の展示にあたり、氏名・住所(市町村)・性別・年齢を公表する場合がありますことを了承すること。

□2. 募集期間 令和8年6月1日～令和8年12月31日(当日消印有効)

□3. 作品応募先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2番8号 水土里ネットみやぎ(宮城県土地改良事業団体連合会)
みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト事務局 TEL 022-263-5811 ホームページ <https://www.mlw.or.jp>

□4. 審査 令和9年2月 審査は主催者の定める要領により実施する。

□5. 入賞発表 令和9年3月 審査終了後、入賞者に直接通知するほか、水土里ネットみやぎホームページ等で発表する。

📷 カメラ部門 📷

□1. 応募テーマ 『みやぎの農村の美しい景観・伝統行事・暮らしを再発見』

(1) 農村の美しい景観(土地改良施設も含む) (2) 農村での伝統行事 (3) 農村での暮らし(農作業も含む)

- 2. 作品応募規定
- ① 作品のサイズは四つ切り、四つ切りワイド、A4のいずれかで単写真に限る。カラー・モノクロの別は問わない(インクジェットプリント可)。
 - ② 応募点数は、応募テーマ毎に1人1点とする(応募3テーマに加え、e-フォト部門で3点まで応募可とするため、1人が最大6点まで応募可能)。
 - ③ 応募作品については、応募票を作品裏面に添付する(ホームページよりダウンロード可)。応募票の記入事項は応募者(職業・学校名)、作品の題名、応募テーマ、撮影地、撮影日、氏名、年齢、性別、住所、電話番号、応募作品に関する簡単なコメント等を明記する。
 - ④ 入賞者には事務局から通知する。
 - ⑤ 入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し入賞通知後に原画(ネガ、ポジフィルム、画像データ等)を提出すること(デジタルカメラ、スマートフォンで撮影した場合は、オリジナルデータをCD-R等にコピーしたもの)。
 - ⑥ 応募作品は原則として返却しない。(ただし、入賞以外の作品は返信切手同封のものに限り返却)
 - ⑦ 作品が折れたり破損しないよう、厚紙等で補強した大きな封筒に作品を入れる等、十分に注意して提出すること。

□3. 各賞

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 宮城県知事賞 | 1点【表彰状/商品券50,000円分】 |
| 水土里ネットみやぎ会長賞 | 1点【表彰状/商品券30,000円分】 |
| 宮城県多面的機能支払推進協議会長賞 | 1点【表彰状/商品券30,000円分】 |
| 部門賞 | |
| ・学生優秀賞(中学生、高校生に限る) | 1点【表彰状/図書カード・QUOカード合計10,000円分】 |
| ・ふるさと賞 | 3点【表彰状/県産品ギフトカタログ10,000円相当】 |
| 入選 | 3点【表彰状/県産品ギフトカタログ5,000円相当】 |

📱 e-フォト部門 📱

□1. 応募テーマ 『みやぎの農業・農村の魅力』 ※e-フォト部門での応募テーマの区分は無し

- 2. 作品応募規定
- ① スマートフォン等の機種での最高画質での撮影・応募とする。
 - ② 応募点数は、1人3点までとする(カメラ部門3テーマ3点に加え、e-フォト部門で3点まで応募可とするため、1人が最大6点まで応募可能)。
 - ③ 応募作品については、応募フォームに作品の題名、撮影地、撮影日、応募作品に関する簡単なコメント等を記入し応募する。
 - ④ 入賞者には事務局から電子メールで通知する。
 - ⑤ 入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し入賞通知後に必要に応じて原画(画像データ)を提出すること。

□3. 各賞

| | |
|---------|-------------------------|
| e-フォト大賞 | 1点【商品券10,000円分】 |
| 入選 | 2点【県産品ギフトカタログ 5,000円相当】 |

切り取ってください

第14回 みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト カメラ部門応募票

| | | | | | | | |
|--------------------|----------------|--|-----|----------------------|-----------------|----|-----|
| 応募者 (いずれかを○で囲む) | 1. 一般 | (職業) 会社員・自営・農業・公務員(国・県・市町村) 団体職員・主婦・無職・その他() | | | | | |
| | 2. 中・高校生() | 学校 年) | | | | | |
| フリガナ | ----- | | | 応募テーマ (いずれかを○で囲む) | 1. 農村の美しい景観 | | |
| 作品の題名 | ----- | | | | 2. 農村での伝統行事 | | |
| 撮影地 | 宮城県 | 市・町・村 | 撮影日 | 令和8年 月 日 | | | |
| フリガナ | ----- | | | 写真サイズ | 四つ切り・四つ切りワイド・A4 | | |
| 氏名 | ----- | | | 年齢 | 歳 | 性別 | 男・女 |
| 住所 | 〒 - | | | 電話番号 | | | |
| コメント | (応募作品に関するコメント) | | | | | | |